



広 報

まくべつ

No. 306 1977. 7. 1

賑わった 第一回底ぬけ市

商工会幕別支部では、幕別神社の春祭りにあわせて、六月十四、十五の両日、神社前の道路上にテントを張り、第一回底ぬけ市を開催しました。

当日は、あいにく肌寒い日でしたが、予想以上の人があり、春祭りを盛りあげました。

商工会では、町民の皆さんに喜んでもらうため、今後も採算を度外視して開催したい、と語っています。

●発行 幕別町 ●編集 町民課 広報広聴係 ●印刷 ソーゴ印刷

深水は二十センチ程度に（水稻）

牧草の刈取りは適期に実施

7月の農業

■水稻関係

一、畦畔の雑草がのび稲にかぶさりますと各種の病害虫の発生の原因になりますので早く刈取りましょう。

二、七月上旬は幼穂形成期ですが、低温に見舞われることもあり、深水は気象予報に注意し二十センチ程度にしましょう。

三、ことしの気象予報からみて追肥は、なるべくやめましょう。不稔や登熟遅延の原因にもなりませんのでご注意ください。

四、各種の病害虫発生の時期です。防除は共同で一斉におこないまししょう。

■畑作関係

一、気象の変化にともなうて急激に病害虫が発生したり生育障害をおこしたりするのも、この時期です。各ほ場を三〜四日おきに回って回ります。

二、豆類の中耕除草期です。菜豆は七月上旬、大豆、小豆は七月中旬の着蕾期までに終えましょう。三、てん菜や馬れい薯は生育が進むに当たって農薬液が作物の葉や茎に十分付着しない場合がありますのでスプレーヤーの走行速度をおおしくし規定の濃度の薬液をや

や多目に散布しましょう。

■スプレーヤー使用上の注意

除草剤散布から一般農薬散布の時期になりましたので、次の点に注意し安全で効果的な防除作業につとめましょう。

▼カニ目ノズルがブーム（水平支柱）に平行して着いているか点検修正しましょう。

▼噴板孔の大きさは直径〇・五〜〇・七ミリの位ですが除草剤の場合には大きいもの、一般農薬の場合には小さいものを用います。点検し交換しましょう。

▼噴霧圧力を高くしますとノズルごとの散布幅が異なり防除効果に影響しますので注意しましょう。

農薬は現在の農業に欠かすことのできないものになっていますがそれだけに農薬の恐ろしさも忘れがちになっていくようです。

皆さんもご承知のように農薬が猿別川に流れ、水道の給水をストップしたという事故が過去にありました。大へんな騒ぎになりましたが、幸にも人畜に被害はありませんでした。

前述しましたように農業には必要不可欠なものであるものであり、ま

▼タンクに給水しながら農薬を投入する場合はタンク容量の七〜八割にとどめましょう。

▼給水が終了したら先にドレインコックを閉じてからポンプを止めましょう。

▼散布農薬が異なる場合はタンク内の洗浄はもとよりタンク内に四分の一程度清水を入れノズルから吐き出させてください。

▼河川からの直接取水は法的に禁止されていますのでご注意ください。

■畜産関係

▼一番牧草の刈取りを適期に実施しましょう。刈遅れによる損失は次の通りです。

●栄養価の減少 ●二〜三番草

た容易に購入することが出来るところから、その取扱も雑になりがちとなります。

現在は各農業指導機関の指導と

使用する方々の認識によって空袋を川に近くとか住宅の付近に乱雑に捨てるという事は少なく

の生産量減収 ●採食量の減少 ●飼養効果の低下 ●クロバ類の生育減退 ●機械効率の低下。

▼刈取直後の追肥は刈取り三〜五日以内に実施しましょう。

▼放牧牛の管理に注意しましょう。

七月以降の放牧牛は気温や草量不足などから採食量が減少し乳量が低下する恐れがありますので乾草か、その他の飼料で補給しましょう。

■生活関係

◎疲労回復のカギは睡眠と十分な栄養が必要で

す。家族の健康管理は主婦の手でお願ひします。

◎一晚のうちに成人でコップ一杯の水が、ふとんに吸収されます。気温の高い十時から三時ころまでに乾すのが効果的

農作業の事故防止



トラクターなどの運転前にも必ず整備点検、無理な作業はしないようにしましょう

農薬の容器は回収します

収集日まで嚴重に保管を

りましたが、それでも、まだ捨てた人が跡をたけません。

町では昨年から使い終った空袋を空瓶を集め、危険のない方法で処

とも年に二回は実施することにしていきます。

そこで農家の皆さんにお願いがあります。使い終った容器を、ところかまわず捨てることなく、回収の時期まで、子供さんの手の触れることのない安全なところに保管しておいてください。

回収する日程は決めています。が、回収する際には「おしらせ」が、広報まくべつ」または無線などによって周知いたします。

幕別温泉地区が 国民保養温泉地に 指定されました

町では昭和四十三年十二月に開業した町営国民宿舎幕別温泉ホテルを更に充実するため、かねてから環境庁にたいし、国民保養温泉地の指定申請をしていましたが、去る五月三十一日付で指定の通知がありました。この指定は道内では十二番目。十勝管内では雌阿寒、然別峡について三番目となっております。

国民保養温泉地の指定をうけたのは幕別温泉地区の五十一・六二畝、そのうちの約七八畝が町有地で、この区域内に土地を所有している民間の方々も町の計画に賛成しています。

前述しましたように、町では幕

別温泉
および周辺を
充実する計画を持つ
ていますが、それには相
当な費用を必要とします。し
かし、国民保養温泉地に指定され
たことによって、今後、町で設け
る施設その他にたいし、国および
道から三分の二の補助が得られる
ことになり、たいへん有利な指定
といえましょう。

休養とレクリエー ションの場を建設

このため、町では明年度から五年計画で福祉施設を含めた休養レクリエーションの場を建設する

現在、計画中の施設は老人福祉センター、野営場、体育施設、児童遊園地を含めた野外集会広場などの新設、国民宿舎の増改築、駐車場の増設、道路の舗装その他となっております。この完成によって幕別温泉地区は、名実ともに休養とレクリエーションの場になることでしょう。

凸版は幕別温泉付近の計画図



国民保養
温泉地とは

- 温泉を利用する人の数は毎年多くなっています。日頃の疲れを温泉で癒し家族や友人と団らんを共にすることは日本人の楽しみのひとつとなっております。
- このため、温泉地であれば、いずれも保養地あるいは療養地とすればよいのですが、数多い温泉地のうち特にすぐれた条件をそなえていなくては指定することは出来ません。特にすぐれた条件とは
- 泉質が療養泉として特にすぐれていること。
- 温泉の湧出量が豊かであること。
- 付近の景観がよいこと。
- 環境、衛生的条件がよいこと
- 適当な保養施設があるか、近い将来、施設し得ること。
- 交通が便利であること。
- 洪水、山崩れなどの災害にたいし安全であること。

幕別温泉ホテルは、そのいづれにも当てはまるところから、環境庁の現地調査の結果、指定されたものです

ふえる「住民参加」意識

「広報まくべつ」は今年一月号で創刊以来三百号を数えました。昭和二十七年に「幕別だより」という名前です。スタートしてから、今日まで二十五年間、みなさんと町政を結ぶパイプ役として各ご家庭へ毎月一回お送りしています。年とともに社会の変化、みなさんの生活や意識の多様化がありますが、広報広聴活動がこれらにどう対応したらよいかを探るために、「広報広聴活動に関するアンケート調査」を五月に行ないました。

調査は、年代別(表一)に五十人づつを無作為抽出し、アンケートに答えていただきました。回答はこのうち百七名の方から寄せられ、回収率は三五・六％でした。調査にご協力いただいたみなさんには紙上から失礼ですが厚くお礼申しあげます。

町づくりの方式

決定までの過程への参加

Q3、Q4、Q5、では町政全体にたいする意識をお聞きしました。定任意識を質問したQ3では七〇％の人が、将来も幕別町に住み続けたいとしています。これは町の総合計画のためのアンケート(四十九年七月実施)でもほぼ同じ結果が出ています。

次にQ4では、町政が担当する仕事の中でみなさんがふだん肌で感じる生活環境の面に限って、具体的にいくつか例をあげてそれぞれ満足と不満がどこにあるかを答えていただきました。

騒音や大気、河川の汚染、交通

調査項目の中から主な集計結果と、これからの広報広聴活動の進めかたについてお話しします。

	男	女	計
20歳未満	12	8	20
20～29歳	4	7	11
30～39歳	9	13	22
40～49歳	7	10	17
50～59歳	12	9	21
60歳以上	10	6	16
計	54	53	107

(アンケート対象者数300人)

合計画を立てて年次計画で仕事を進めています。さらに、何を最も優先させるのかをみなさんとともによく話し合っていくことが大切だと考えています。

町づくりの進め方で、どの方式

	よく感じる	ふつ	あまり感じない	まったく感じない	わからない
ほほどと思うことが多い	1	2	3	4	5
にたいへんか感じさせら	1	2	3	4	5
る状況がよくわかる	1	2	3	4	5
の人間関係の大切さを感じ	1	2	3	4	5
着していると感じる	1	2	3	4	5
に参加したいと思う	1	2	3	4	5
よかったと思う	1	2	3	4	5
事をもっと載せてほしい	1	2	3	4	5
切だと思う	1	2	3	4	5
何の役に立たないと思	1	2	3	4	5
の一方通行である	1	2	3	4	5
苦しいと思う	1	2	3	4	5
く編集してほしい	1	2	3	4	5
リーズ)の記事が必要だと	1	2	3	4	5
ような興味をひく記事が	1	2	3	4	5

この点についても重点を置いて広報活動を進めていきます。

を望みますかというのがQ5の質問です。回答者の方のほぼ半数近くが、「自分たちが直接参加できる仕組みをつくるべきだ(＝住民参加)」と望んでいます。「今までもおりでよい」との回答が二割しかないのは注目すべきことです。町政にたいする意識は、住民自治として大きく変わってきています。

つまり、今回の調査に現われた数字の裏には「決定されたものへの参加」よりも、「決定までの過程への参加」を望む傾向が強くなってきているということです。民主行政の理念を持ち出すまでもなく、「参加」は自治体行政の欠くことのできない条件です。しかし残念ながら行政の側が住民みなさんと共同作業で町づくりを進める時に、どれだけ意見を吸収できたかは大いに反省させられる点です。したがって、町づくりにたいしてみなさんに意見を述べていただくために、まず複雑多岐な行政のしくみや内容、現状をよく知ってもらおうと思います。これからは、この点についても重点を置いて広報活動を進めていきます。

水による事故に注意しましょう

ことしも水遊びの季節となりました。水による事故は、ほんのちよつとした油断や不注意によっておこるものです。昨年は三件の事故で四名の尊い命を失っています。

■ 危険な河川に子供だけで遊びに行かせないようにしましょう。
 ■ 学校から指定された以外の川では遊ばせないようにしましょう。
 ■ 事故を発生したら、いち早く多くの人に知らせ、また消防署に通報しましょう。
 ■ 大雨などの際にダムの放水がおこなわれますので、川の近くで遊ばないようにしましょう。

なお、溺れた人の手当の方法はあまり知られていないようですが、万一の場合に備えて知っておきたいものです。なお、ご希望があれば講習会を開催いたしますので、幕別消防署にお申し出ください。

あげることがから1つ選

1. 住みつづけたい
2. 町内で他のところへ移り
3. 他の市町村に移りたい
4. わからない

Q6 まちづくりのすめ方であげるとの考え方に近いので選んでください。

1. 町の長期計画にそってでもよい。
2. 町民の多数の賛成があれば。
3. 町民が直接参加できるよつくり、住民参加をすす
4. 今までどおりでよい。
5. その他(記)
6. わからない

広聴のあり方

決定前の広聴を大切に

Q6、Q8では、みなさんに町政へ直接参加していただくための広聴活動(声見を聞くこと)についてお聞きしました。

どれだけ広聴活動が浸透し、参加できない人たちが参加できるようにするにはどこを改めたらよいかを探ったのがQ6です。意外な結果だったのは、「対話集会(青空集会、町政懇談会)が行なわれているのを知らなかった」とした人が四二%を占めたことです。

広聴活動の中心である年二回の対話集会が、実はみなさんにさほど浸透しきれていなかった点は反省させられました。

また、対話集会は「必要だし、参加したい」とする回答が大半でしたが、「必要だが、参加したいとは思わない」との声も無視できません。従来から行なっている「何んでも聞かせてください」型の対話集会のあり方とともに、当面する町政の課題について「ここを聞かせてください」といったスタイル——つまり、テーマをしぼった対話集会もこれからの広聴活動

の発展などには不浄を感じていない反面、保育所や余暇を過ごす場所(図書館、体育館など)、道路整備について不満を感じているようです。

これらの不満足度の高い点を少しでも解消するために、町では総

のひとつの形態として考えてみたいと思います。

対話集会に参加できない理由はさまざまですが、「時間的に無理」とした人が最も多く、これからの対話集会はみなさんの生活サイクルに合わせた日程づくりをしなければなりません。

Q8の質問には厳しい答えが返ってきました。自分の意見が町政に反映されているかどうかの満足度をお聞きしましたが、四七%、ほぼ半数の方が不満を示しています。

Q8 町ではいろいろな仕事をしてありますが、その中にあなたの意見が反映されていると思いますか。

- | | |
|--------------|-----|
| 1. 思う | 5% |
| 2. ものによっては思う | 29% |
| 3. あまり思わない | 36% |
| 4. まったく思わない | 11% |
| 5. わからない | 19% |

Q6 町では毎年「青空集会」「町政懇談会」という名称で、町長が直接みなさんと町政について話し合う「対話集会」を行なっていますが、そのことについておたずねします。感じたままでけっこうですでお答えください。

- (1) あなたは「対話集会」が行なわれていることを知っていましたか。
 1. 知っていた 58%
 2. 知らなかった 42%
- (2) あなたは「対話集会」は必要だと思いますか。
 1. 思う 78%
 2. 思わない 8%
 3. わからない 14%
- (3) あなたは「対話集会」に参加したいと思いませんか。
 1. 思う 67%
 2. 思わない 24%
 3. わからない 104%
- (4) あなたは実際に「対話集会」に参加できますか。
 1. できる 37%
 2. できない 46%
 3. わからない 17%

Q11 あなたが気持ちになるこけつこうでの「感じる」から「い」までの6段階だけ選んでください。

Q9 町では今どんな仕事をしているのか、また町内への行き来などは「広報まぐべつ」でみなさんにお知らせしています。あなたは広報紙をどのくらい読んでますが、次にあげる中から1つ選んでお答えください。

- | | |
|--------------------|-----|
| 1. 全部読んでいる | 34% |
| 2. ほとんど読んでいる | 35% |
| 3. 半分くらい読む | 25% |
| 4. タイトル(見出し)くらいは読む | 4% |
| 5. ほとんど読まない | 1% |
| 6. まったく読まない | 1% |

Q12 あなたは町の広報活動として次のようなことは必要だとお考えですか。それぞれ「1.はい」「2.いいえ」「3.わからない」の3つの中から1つ選んでください。

	はい	いいえ	わからない
(1) もっと読みやすい「広報まぐべつ」にする	1	2	3
(2) 「広報まぐべつ」は従来の記事ばかりでなく、読み物をのせる	1	2	3
(3) 生活に便利な情報を集めたパンフレット	1	2	3
(4) 町の施設の利用方法を紹介した小冊子	1	2	3
(5) 統計調査などを解説した見てもおもしろいパンフレット	1	2	3
(6) 自分の住む町のことを何でもわかるパンフレット	1	2	3
(7) 今、町がかかっている問題を解説したパンフレット	1	2	3

□は回答が多かった点

- (1) 読んでいて「
- (2) 町の行政が
- (3) 町のおかれ
- (4) 地域(公園)が
- (5) 自分の生活
- (6) 町の行なう
- (7) 幕別町に住
- (8) 人間味のあ
- (9) 説明などが
- (10) 自分の生活
- (11) 内容が役場
- (12) 文章などが
- (13) もっと読み
- (14) つづきもの
- (15) 新聞の社会

す。ここが今回の調査結果のポイントではないかと思えます。たしかに、町長や町議会議員選挙、公区別の活動、対話集会などを通して町づくりの一環に住民の

広報の役割

考えるための情報公開に

Q9からQ12は、広報活動(町政を知ってもらうこと)についての質問です。

まず、Q9では広報紙がどれだけ読まれているかをお聞きしました。私たち担当者は「それほど読まれないのではないかと危惧していたのですが、今回の調査をみると限りでは九四%の人たちが広報紙の半分以上を読んでいるよう

です。広報は単に物事を知らせる機能だけでなく、みなさんにもともに町政を考えていただくための情報提供の役割を持っています。そこで、広報紙の編集の面まで触れて質問してみたのがQ11です。

なさん一人一人が係わっています。が、やはり、決定されたものへの参加という感じ方をされているからではないかと思えます。

結果は、「ふつう」という答えがすべての項目にわたっています。しかし、このことは決して今のままで良いということではなく、まだまだ改善すべき点はたくさんあり、う批判要素として受けとめてい

ます。Q12では、従来の広報活動を発展させるとともに、さらにどんな広報媒体が必要なのか、その要望の程度を調べるためにこの項目をつくりました。

この中から、(3)、(4)、(6)の要望に応えるために、来年度発行をめぐして現在「町民ハンドブック」(仮称)を企画しています。

表彰された方と新役員

納税貯蓄組合

町納税貯蓄組合長会議が六月六日に町民会館で開かれ、町民税などの収入状況を説明したのち活発な質疑応答がありました。

午後からは連合会の総会が開かれ役員改選その他を審議しました。この日、表彰された方および新役員は次の方です。

幕別町長感謝状

- ▽高島太一(連合会事務局 長、前本町二納税貯蓄組合長)
- ▽沢崎駒次郎(札内春日納税貯蓄組合長)

納税貯蓄組合連合会長表彰

- ▽野村喜一(錦町一納税貯蓄組合長)
- ▽井村義春(古舞南一納税貯蓄組合長)
- ▽高橋彦衛(納税貯蓄組合連合会理事)
- ▽本町二納税貯蓄組合(高橋幸治組合長)
- ▽春日町納税貯蓄組合(沢崎駒次郎組合長)

新役員

- ▽会長—廻渕茂
- ▽副会長—田村賢一、楠一二三、▽理事—前田朋吉、滝川登、野村喜一、森下正一、七鳥栄作、井村義春、桜井秀雄、沢崎駒次郎、広瀬始、門利長、高橋彦衛、佐藤幸雄
- ▽監事—角常久、吉田正公、植地長男
- ▽事務局長—高島太一。

文化・スポーツ教育賞を制定

春日公区(スポーツ)など表彰

文化教育奨励賞は広瀬、国安さん

町教育委員会では町の文化なら

びにスポーツの普及振興に貢献された方、または優秀な成績をおさめた個人、団体にたいし、その荣誉と努力にむくいるため、去る五月二十日に文化、スポーツ教育賞の表彰規程を設け、選考の結果、次の方々が受賞と決定しました。

なお、小中学校の児童、生徒は各学校の運動会当日、一般の方は六月十一日に教育長室において表彰しました。

★文化教育奨励賞

国安 孝昌(絵画) 本 町

広瀬 有宏(絵画) 依 田

あゆみ短歌会(勝山春代代表)

青年団体連協(堀田伸宏代表)

以上個人の部

★スポーツ教育功労賞

平山 方仁(指導者) 新 和

出村 英和(指導者) 駒 畠

新田 勝治(指導者) 駒 畠

以上個人の部

札幌ママさんバレーボールチーム(畑山弘子代表)

春日公区(長谷川弘代表)

以上団体の部

★スポーツ教育奨励賞

山田 恵(スケート) 駒畠中

長崎みゆき(スケート) 駒畠中

★ジュニア・スポーツ賞

樋口 利広(庭 球) 幕別中

川田 雅博(庭 球) 幕別中

松田智恵子(スケート) 幕別中

三好真由美(陸 上) 幕別中

三好 和也(陸 上) 幕別中

★ジュニア・スポーツ奨励賞

佐藤みゆき(水 泳) 幕別小

山根 由美(スケート) 幕別小

伏見 克代(スケート) 幕別小

写真は表彰式風景



体育連盟

加盟団体を
紹介します

ソフトボール 協 会

ソフトボール協会は昭和五十年十二月二十七日の結成。結成以来、審判ルール講習会をはじめ町民ソフトボール大会などに協力、参加者も小学生から老人まで幅広く、しかも年々増加しています。役員氏名は次の通りです。

- 会 長 三村弥和夫(札内)
- 副会長 石川 健一(札内)
- 新田 勝治(駒畠)
- 豊田 実(南町)
- 理事長 松本 純一(宝町)
- 理事 菅野 良則(緑町)
- 田畑 博章(南町)
- 梶野 亮子(新町)
- 高橋登志美(南町)
- 上田 宣慶(糠内)
- 岡本 光男(糠内)
- 山ノ内幸雄(札内)
- 桜田 忠司(札内)
- 田中 雅(南町)
- 小笠原稔晴(南町)
- 鈴木 義輝(緑町)

- 村上 智昭(陸 上) 幕別小
- 小師 聡(陸 上) 幕別小
- 本保 裕文(水 泳) 幕別小



二人でできる体力づくり

生活の中に軽い運動を……⑨



- 堀口 静枝(水 泳) 幕別小
- 高山 千春(水 泳) 幕別小
- 猪狩 裕子(剣 道) 幕別小
- 藤川 誠(水 泳) 白人小
- 土尻 美彦(水 泳) 白人小
- 川前 昌市(スケート) 白人小
- 加藤 昭仁(水 泳) 白人小
- 相沢ゆかり(陸 上) 相川小
- 横山 裕二(水 泳) 中里小
- 橋本 哲浩(スケート) 糠内小



幕別の話題が
登場します

総合TV・7月5日
後6:40~6:59

以上個人の部
榎内小学校五年女子リレーチーム(糠内小) 団体の部

自然に帰ろう

野外活動にご協力します

これからは野外活動(ハイキン

①は下
肢の運動
で、題名
は追い越
し禁止。
たがいに
V字の姿
勢で両足
をそろえ
て回転し
ます。時
間を決め
て行ないます。
②の題名は片脚つきあい。下肢
の運動です。たがいに足首をもつ
て相手をつきます。バランスの運
動にもなり、転んだり両足を着い
たら負けとなります。

グ・キャンプ等)のシーズンを迎えますが、現代ほど自然に帰れという言葉が切実にきこえてくる時代は、かつてなかったでしょう。もともと人間は、つい最近まで大自然のふところに抱かれて生活してまいりました。社会の発展、生活様式の変化から次第に自然は失われてきました。人間の本能である自然への志向は失われてはおりません。都市文明の中に暮らす人々が野や山へ出かけるのは、その現われと思います。

教育委員会では、町民の皆さんの野外活動の計画に、ご協力しております。家族そろって、または気心の知った友人たちと自然に親しみ、心身の健康をとりもどしましょう。

野外活動のご相談は教育委員会社会教育課社会体育係に、ご連絡ください。

隘路打開に全公区が結集

≡ 瀬上札内北部公区協議会々々長 ≡

公区長会議で実践内容を発表



新北公区の第3回家族運動会の模様（6月5日開催）

ことし初の公区長会議が五月三十日に町民会館で開催されました。今までの公区長会議は、町からの連絡および説明事項で一日が終るといふ内容でしたが、ことしからその内容を改め、午前中は町政の現況説明、午後からは質疑応答および各公区長から町政に対する意見を聞く時間を設けました。

三十日の会議は午後から「豊かな大地まくべつの詩」を観賞したのち公区自治活動実践内容を札内北部公区協議会々々長の瀬上明夫さん、室町公区長の長尾玉市さん、緑町二公区長の山崎長一さんが、それぞれ発表しました。

瀬上明夫さんが発表した内容は、

協議会結成の背景

次の通りです。

札内地区の人口は年々増加をみていますが、この人口急増地帯は町の公区で造成分譲したものと、それぞれの土地所有者が個人で分譲したものの二種類あります。

我々の住む北地区は何れも後者すなわち各地主さんが分譲し市街となったもので、このため、現在は区画整理事業を実施するべく準備を進めている地帯であります。

町の公区が分譲したものと違い各地主が、それぞれ独自の考えで開発分譲したため、道路の問題な

ど、早くから改善が望まれていました。その主なものは

イ、道路が町道になっていないため維持管理が適切でない。

ロ、住宅地域に工業的な事業所が同居している。

ハ、雨水の排水路がない。

二、公区の割り方が旧地主の考え方で左右されている。

このほかにも早急に改善しなければならぬ事は種々ありますが多くの隘路を改善するには一公区のみでは手のうちようがなく、北地区全域の話し合いの場をつくる必要がある、ということから、八つの公区で話し合いをすすため、札内北部公区協議会を結成したようなわけであります。

実施した事業

・公区の間引きの話はい協議会を

結成して、まず手をつけたことは公区の新しい線引きでした。この話し合いに約一年かけて、やや望ましい姿に線引きをすることが出来ました。

・町にたいする陳情 数度にわたる会議により、協議会構成公区の要望を集約して町に陳情した。主な内容は

■ 幹線道路の整備促進

働きたいが仕事のない方々のご相談を受けています。町民課労政係に相談ください。



各地の話題

駒島青年会でゴミ回収作戦

道々豊頃・尾田線がエリモから阿寒に抜ける近道のため、最近、この道路の利用が増加しています。

ところが、この道路を利用する人が駒島から二キロの地点で休憩、その際、空缶や紙クズなどを、ところかまわず捨てるため駒島青年会（金子利昭会長・会員十八名）では、道路両側の草刈りとゴミの回収作戦を六月十三日の午後に実施しました。

会員の皆さんは、草むらの中に捨ててあるゴミ類を集めると

画整備事業の促進 ■西幕別地区に工業団地の造成

しかし、我々の陳情した内容は種々の事情から簡単に実現出来るものとは思っていませんが、今後折りにふれて早期実現をお願いしていく考えであります。

・近隣センターの運営 北部公区協議会内には新北近隣センターおよび北栄近隣センターがありませんが、まず、近隣センターの使用公区を定め、両近隣センターの運営のために合同運営委員会を設け



両近隣センターの運営に共通性を図りました。

ともに草刈りをおこないました。が、心ない旅行者その他が捨てた空缶類が続々と出てきて、たちまちゴミの山となりました。

青年会では奇麗になった道路両側にドラム缶で作った「ゴミ入れ」を設置しましたが、このゴミは今後、月一回集めるとともに、今後の状況を見て、さらにゴミ入れを増やすことにしています。

○ー○ー○ー

この欄を皆さんに開放します掲載ご希望の方は写真、原稿を町民課広報係に、およせください。また、ご連絡があれば写真撮影および取材に、おうかがいします。

ゴミ回収作戦を展開する駒島青年会の皆さん

町ぐるみ摘もう非行は芽のうちに

社会を明るく
する運動標語

ことしの社会を明るくする運動が、ただいま全国一斉に「地域社会における青少年非行の防止」を重点目標として実施されております。犯罪のない明るい社会とするため町民の皆さんのご協力をお願いいたします。

お誕生おめでとう

棚 京美(義美・二女) 北栄町
杉山みどり(勝彦・長女) 幸町
渡部真由美(明・長女) 中央町
松井 宏(辰夫・長男) 春日町
大谷 有輝(光義・長男) 桜町
林 加奈子(勇夫・長女) 旭町
鎌田 智子(勉・長女) 共栄町
加藤 千穂(利之・長女) 緑町
中高 和美(豊・長女) 泉町
本庄 和美(吉和・長女) 緑町
渡部 寛子(清・長女) 西町

結婚おめでとう

高橋光男(京子) 山原 宝町
加藤 悟(美千江) 小椋 泉町
有田敏憲(幼子) 森野 青葉町

棚瀬 志保(文明・長女) 青葉町
笠井 哲(豊・二男) 若草町
中尾 淳(繁・長男) 緑町
入川 志穂(勝・二女) 共栄町
坂東 悦子(小計・三女) 共栄町
岡部 智美(国信・長女) 新町
角田 真(政彦・二男) 中央町

(以上四、五月受付分)

下 義弘(三枝子) 村本 明倫
二瓶一博(紀美子) 佐々木 豊岡
本間広行(典子) 富田 泉町
水上定男(鈴子) 堀籠 中央町
中沢弘志(和代) 佐藤 五位
中野辰美(妙子) 土井 旭町
佐々木稔幸(礼子) 宇井 泉町
鈴木秋義(芳美) 小山内 春日町
古川明彦(早苗) 山口 明野
山本潤一(三紀子) 金沢 中央町
奥野一男(八重子) 川田 旭町
松井正則(晴美) 広田 共栄町
塚本祐一(かよ子) 藤田 千住

(以上四、五月受付分)

蔵書寄付ありがとうございました

冷蔵庫一台 渡辺保嗣さん(糠内) から糠内へき地保育所へ。
ジュリアス・シーザー二冊 新田 貞吉さん(駒島) から図書館へ
なお、訳者の平松秀雄さんは新田さんの軍隊時代の中隊長だった方。

千円 匿名の方から、今月も心ばかりですがと町社会福祉協議会へ。
交通安全旗立用金具百五十組 早坂信一さん(札内新北町) から札内交通安全実践会へ。

千円 匿名の方から恵まれない子供さんへと町社会福祉協議会へ
※老人クラブに寄付したのに広報に載っていない。という連絡がありますが、直接老人クラブに寄付した場合

は役場でわかりませんので老人クラブの代表者は寄付があった際は広報広聴係にご連絡ください。

一緒に智的な活動を... 消費者協会で会員募集

幕別町消費者協会では、昭和52年度の新会員を募集しています。

幕別消費者協会は、町民すべてが消費者である、という認識のもとに出発してからはや3年を経過しました。

近年、特に目立ち注目された欠陥的な商品や食品添加物にたいし、ただ嘆くだけでは問題は解決されません。消費者は商品知識と自衛心を養い、1人1人が暮しの中で起る身近な出来ごとを経済社会全体の中で考え、賢い消費者になるとともに、生活を守る強い意志と行動に表現して「すてきな消費者」として、ともに智的な活動を展開しましょう。

なお、入会その他、詳しい事を知りたい方、聞きたい方は役場町民課(電話4-2111)におたずねください。

おみやもつしあげます

羽賀 弘平さん(依田) 八十九歳
足立はぎ子さん(日新) 六十九歳
飛田 種蔵さん(糠内) 九十二歳

ゴミ収集週二回 実施の方 向で検討

多くの方から、燃えるゴミの収集を毎週二回にふやしてほしいとの要望がありました。

この要望にこたえて、七月四日から週二回収集を実施しますが、こ

れに伴って収集日程が次のように変わります。

(燃えるゴミ) ①幕別市街全域、相川東、千住 ②札内市街全域

③幕別市街全域、糠内、駒島、猿

下水道 質問箱

⑥

問 下水道使用料を徴収しているうえに負担金までとられるのは納得がいかない。

答 下水道使用料は、実際に下水道を使用する代価として納めていただくもので、施設の清掃や維持管理のために使われるものです。

これにたいして負担金は下水道の整備によって土地としての財産価値が上昇しますので、その土地の所有者が借地人等に負担していただくもので、建設費の一部にあてられるものです。

このように、両者は本質的にまったく異なるものでありますし、負担をしていただく人も対象も異なりますので、この点ご了解いただきたいと思います。

別、南勢 ⑤札内市街全域、温泉(燃えないゴミ) 第一水曜日：幕別市街全域、糠内、駒島、猿別、第二水曜日：札内市街全域、相川東、千住、途別 第三水曜日：幕別市街全域 第四水曜日：札内市街全域(第五水曜日があるときは野犬掃とつのためゴミ収集は休みます。)